

## 再 評 価 書

事業名	広域漁港整備事業	事業区分	(なかり)波切漁港	室名	水産基盤室								
事業概要	工期 (下段:当初)	平成6年～ 平成20年(予定)	全体事業費 (下段:当初)	百万円(負担率:国:県:他) 2,942百万円 (50:40~25:10~25)									
		平成6年～ 平成17年(予定)		百万円(負担率:国:県:他) 3,374百万円 (50:40~25:10~25)									
<b>事業目的及び内容</b>													
<p>当地区は、三重県志摩半島の東端部<sup>だいおうざき</sup>大王崎の東側に位置し、古くからかつおの一本釣り等遠洋漁業の陸揚げ基地として栄えてきました。付近一帯は岩礁に富み、大王崎の難所として船人達に知られ、かつ優良な漁場となっており、一本釣り、定置網、採貝藻漁業等が盛んであります。また、地区内でも陸揚げされた漁獲物を加工しており、水産業が地域の産業の中心となっています。</p> <p>当漁港は、基本施設の整備はほぼ完了したものの、太平洋に直面しているため、台風及び発達した低気圧の高波が防波堤から越波したり、港口からの進入により港内静穏度が悪く、漁獲物の陸揚げ、出漁準備作業に危険が伴ったり、漁船を他港に避難させなければならない状況にあります。そのため、出漁回数の減少や、労働環境の悪化などに影響をおよぼしています。</p> <p>そこでこれらを改善するため、平成6年度から全体計画事業費3,374百万円として波切漁港修築事業に着手しました。</p> <p>平成12年度における再評価時点での事業内容は、次のとおりでした。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">外郭施設</td> <td>東防波堤改良 L=70m、西防波堤改良 L=160m、中突堤 L=180m 西突堤 L=120m、東突堤 L=150m</td> </tr> <tr> <td>水域施設</td> <td>- 5.0m 泊地浚渫 A=450 m<sup>2</sup>、- 2.0m 泊地浚渫 A=5,000 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>輸送施設</td> <td>道路 L=240m</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊漁船<sup>1</sup>係船岸 L=90m</td> </tr> </table>						外郭施設	東防波堤改良 L=70m、西防波堤改良 L=160m、中突堤 L=180m 西突堤 L=120m、東突堤 L=150m	水域施設	- 5.0m 泊地浚渫 A=450 m <sup>2</sup> 、- 2.0m 泊地浚渫 A=5,000 m <sup>2</sup>	輸送施設	道路 L=240m	その他	遊漁船 <sup>1</sup> 係船岸 L=90m
外郭施設	東防波堤改良 L=70m、西防波堤改良 L=160m、中突堤 L=180m 西突堤 L=120m、東突堤 L=150m												
水域施設	- 5.0m 泊地浚渫 A=450 m <sup>2</sup> 、- 2.0m 泊地浚渫 A=5,000 m <sup>2</sup>												
輸送施設	道路 L=240m												
その他	遊漁船 <sup>1</sup> 係船岸 L=90m												
<b>事業主体の再評価結果</b>													
<p><b>1 再評価を行った理由</b></p> <p>平成12年度の再評価実施後5年を経過し、なお事業継続中ですので、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。</p>													
<p><b>2 事業の進捗状況と今後の見込み</b></p> <p>平成6年度から事業に着手し、平成17年度までに東防波堤改良、西防波堤改良、中突堤、東突堤、西突堤の外郭施設の整備が完了し、静穏度は向上してきています。</p> <p>事業の進捗は、事業費で平成17年度末までに81%完了し、残事業は19%となっています。</p> <p>今後も、厳しい財政状況が続くと予測されますが、効率的な事業の計画を行い、平成20年度には全体計画を完了する見込みであります。</p>													
<p><b>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</b></p> <p>(1) 全体計画の変更</p> <p>当地区は、第9次漁港整備長期計画(計画期間は平成6年度から平成12年度まで)の中で、波切漁港修築事業として整備を行いました。平成12年度再評価時点では、これまでの長期計画期間が5年とされていたことから、整備年度を平成13年度から平成17年度までの5ヶ年の整備計画としていました。平成14年度の漁港漁場整備法の改正に伴い、県営広域漁港整備事業として平成20年度まで整備を進めることになりました。</p> <p>この時、志摩市(旧大王町)や地元漁協とも協議を行い、次項のとおり事業内容の精査を行い事業費2,942百万円(432百万円減)で全体計画を変更しました。</p>													

外郭施設	東防波堤改良 L=70m, 西防波堤改良 L=283m (123m 増) 中突堤 L=170m (10m 減), 東突堤 L=150m, 西突堤 L=120m
水域施設	- 5.0m 泊地浚渫 A=450 m <sup>2</sup> , - 2.0m 泊地浚渫 A=5,000 m <sup>2</sup> (廃止)
係留施設	耐震岸壁 L=80m (新設), 防暑雨施設 <sup>2</sup> L=65m (新設)
輸送施設	道路 L=240m
用地	用地整備 1 式 (新設)
その他	遊漁船係船岸 L=90m (廃止)

- ・ 西突堤・中突堤の実施に伴い詳細設計を行った結果、断面形状が縮小になりました。
- ・ - 2.0m 泊地深浅測量の結果により浚渫を廃止しました。
- ・ 漁船と遊漁船の事故を防止するため、遊漁船係船岸を計画していましたが、プレジャーボート等、減少傾向なため、遊漁船係船岸を廃止しました。
- ・ 西防波堤からの越波を防止するため、西防波堤の改良 L = 123m 増工することとしました。
- ・ 漁獲物の鮮度低下及び陸揚げ作業従事者の就労環境を改善するため、防暑雨施設 L = 65m を増工することとしました。
- ・ 阪神淡路大震災の教訓をうけ、三重県地域防災計画では志摩半島の防災拠点港として位置づけており、震災発生時の緊急物資輸送基地としての役割も担うことから、耐震強化岸壁 L = 80m を増工することとしました。

### (2) 周辺環境の変化

当地区の陸揚量は 1,721t (H12) から、1,551t (H15) と 5 年間で 170t 減少しているものの、ほぼ横ばいで推移しています。

このようななか、志摩の国漁業共同組合は、県下 46 漁協 (組合員数 15,823 人) の中で平成 14 年の漁協合併に伴い組合員数 3,727 人 (H17) と最大の漁業協同組合となりました。

また、当漁港は国道 260 号へのアクセスがよく、古くから仲買人も多いことから、かつお漁を中心に和歌山県等の県外漁船の水揚げが多く、志摩の国漁協の基幹陸揚げ漁港として広域的な役割を担っています。

さらに、近年危惧されている東海・東南海地震に対処するため、耐震強化岸壁<sup>3</sup>の整備が急務であり、漁港機能のみならず、志摩半島の防災拠点としての役割も担う重要な港として早急な完成が望まれています。

### (3) 財政状況の変化

本県の厳しい財政状況ではありますが、平成 20 年の完成を目標に、さらにコスト縮減を進めることとしています。

## 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

### 4-1 費用対効果分析

B (総便益額) = 3,985 百万円

C (総費用額) = 3,337 百万円

B / C (費用便益率) = 1.19

### 4-2 地元の意向

志摩市及び周辺自治会からは、耐震強化岸壁の早期完了について強い要望をいただいております。

## コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

### 5-1 コスト縮減

既設突堤撤去時に発生した消波ブロックを西防波堤 (改良) へ流用し、約 4 百万円のコスト縮減を図っています。

今後も用地舗装において、再生路盤材及び再生アスファルト合材を使用するなど、積極的なコスト縮減に努めます。

### 5-2 代替案

本地区は水揚げ・流通拠点並びに防災・避難拠点港にも位置づけられていることから、他地区において代替できる港がなく、現計画が妥当であると判断しました。

## 再 評 価 の 経 緯

当事業は平成12年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

- 1 整備基準や将来計画、及び社会情勢の変化を踏まえた整備の必要性、シミュレーション結果などを活用した整備効果についてわかりやすい説明を要望する。

今回、静穏度のシミュレーション（波高分布図）を説明資料に添付しました。

- 2 漁港整備に関しては、漁協合併などの広域化を踏まえた総合的な計画づくり、重点的な事業実施を図るべきである。

県内の漁協合併構想に基づき平成14年7月に志摩市（旧志摩町、大王町、阿児町、浜島町）の17漁協が合併し、志摩の国漁業協同組合が発足しました。この中で、当漁港を基幹漁港として陸揚げを集中させ、流通の効率化、魚価の安定を図ることとしており、早期に整備を完了する必要があります。

## 事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共工事事業再評価実施要綱第3条の規定により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

### 用語説明

- |     |                                 |     |   |
|-----|---------------------------------|-----|---|
| * 1 | 遊漁船 <small>ゆうぎせん</small>        | ・・・ | 釣りなどのレクリエーションに使用する船舶  |
| * 2 | 防曇雨施設 <small>ぼうとううしせつ</small>   | ・・・ | 消費者へ安心で安全な漁獲物を供給するため、直射日光や降雨から漁獲物を保護する屋根のある施設                               |
| * 3 | 耐震強化岸壁 <small>たいしんきやうかべ</small> | ・・・ | 供用期間中に発生する確率が低いが大きな強度を持つ地震動（東海・南海地震など）に対して、生じる被害が軽微であり、かつ地震後の速やかな機能回復が可能な施設 |